

一般社団法人産業保健法学研究会

第11期事業報告書

(2021年11月1日から2022年10月31日まで)

この期は、2015年2月に法人名が産業保健法学研究会に変更され、事務局の住所が日本予防医学協会西日本事業部に移動してから8期目に当たる。

第8期以後、本法人は、理事も最少人数として、その活動の実質は、新設予定の日本産業保健法学会の支援と役員らによる産業保健法学の研究活動に移行している。今期の6月には、理事の寺本匡俊、宮田佳代子が退任し、理事は三柴丈典1名となった。

1)産業保健法学会の支援

産業保健法学会に関係する会議費等を支援した。

2)産業保健法学の研究活動

三柴理事により、産業保健法学にかかる研究の国内外での発表が行われた。定額の理事報酬のほか、事務サポート、論文の翻訳・校正費用等が支出された。